

第6次山ノ内町総合計画 前期計画 施策検証シート

第3章 未来に羽ばたく、豊かな文化と学びの郷土（教育・文化・スポーツ）

具体的な施策	主な取り組み	前期基本計画（R3～R7）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次後期基本計画（R8～R12）に向けた改善点・展開方針	担当係	
<b>第1節 健やかで未来につながる人を育む</b>								
<b>1. 学校教育</b>								
（1） 就学環境の充実	学校規模の適正化と施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>■出生数、児童数等の推移を見ながら、小学校1校統合を検討します。</li> <li>■老朽化した校舎や設備について、計画的な改修・修繕を進めます。</li> </ul>	80%	a	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校づくり準備委員会を開催し、統合学校の開校に向けた作業、施設整備を進め、基本方針で示す令和12年4月に統合学校が開校できるよう準備を進めます。</li> <li>学校統合に係る方針が決定したことから、小学校施設においては児童の安全・安心を確保するための必要な施設改修等を実施します。また、中学校敷地での小中学校が一体となった統合学校の開校に向け、必要な学校整備・改修を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校統合準備係</li> <li>学校教育係</li> <li>学校統合準備係</li> </ul>	
	情報化に対応した教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ICT教育のための整備を推進し、インターネット等を活用した情報教育の促進と学校間の連携を図ります。</li> </ul>	80%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器の更新やサポーター支援等引き続き継続していく。またオンラインを活用した学校間交流などの取り組みを進めていきます。</li> </ul>	学校教育係	
	図書教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校図書の蔵書の拡充を図るとともに、読書活動の推進など図書教育を促進します。</li> </ul>	80%	a	見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き図書館教育を推進するため、各校における図書館図書の実態を図るとともに、統合学校においては図書館機能の在り方を検討するなか、児童生徒が図書と触れ合う環境整備も進めていきます。</li> </ul>	学校教育係	
	安全・安心な学校給食の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>■安全・安心な地域食材の使用を促進し、食育や地域産物の学習など地域の特性を活かした学校給食の充実に取り組みます。また、保護者負担の軽減にも配慮します。</li> <li>■食の安全に配慮した設備等の整備に努めます。</li> </ul>	100%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、安全・安心な地域食材の使用を促進し、食育や地域産物の学習など地域の特性を活かした学校給食の充実に取り組みます。また、令和8年度から国による「小学校の給食費無償化」が予定されていることから、国及び県の動向を注視し、保護者負担の軽減に配慮します。</li> <li>令和8年度、最後の1系統である食器消毒保管機の入替を行うほか、厨房器具等の点検を常に行い、修繕等に対応。また、老朽化した建物および設備についても改修の必要性を含め判断してまいります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食センター</li> <li>給食センター</li> </ul>	
	遠距離通学児童・生徒への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■スクールバスの運行や定期券購入助成等により、遠距離通学児童生徒を支援します。</li> </ul>	80%	a	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>遠距離通学となる児童生徒に対しては引き続きスクールバスや定期券購入に係る助成を行い、通学に対する支援を行ったほか、老朽化したスクールバスの更新を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育係</li> <li>学校統合準備係</li> </ul>	
（2） 確かな学力の育成	教育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>■児童・生徒一人ひとりの個性を尊重し、発達に応じた学力の向上に努めます。</li> <li>■ユネスコスクールとして、持続可能な地域づくりの担い手となる児童生徒を育む教育であるESDの推進を図ります。</li> <li>■特別な教育的支援が必要な児童生徒への適切な指導と必要な支援の充実が図れるよう支援します。</li> </ul>	80%	a	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校では一部教科（算数・英語）で専科教員制を導入し、児童の発達の状況に応じた学力向上に係る取り組みを進めました。また、児童生徒の状況等を踏まえ加配職員を配置し、こどもたちの学習に係る支援を実施しました。</li> <li>ESDの推進拠点として位置づけられているユネスコスクールに全小中学校が加盟承認されています。この特色あるESDを円滑に推進するため、校長の裁量にて事業実施できるよう負担金を交付し、支援を行うとともに、教職員の研修を実施しています。</li> <li>特別な支援が必要な児童生徒に対し、適切な指導と必要な支援の充実が図れるよう教育指導主事を配置し、関係者による教育支援委員会を開催し支援しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育係</li> <li>学校統合準備係</li> <li>学校教育係</li> <li>学校統合準備係</li> </ul>	
	特色ある教育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の人材を活かし、ボランティア活動や自然体験等の幅広い、体験学習を促進します。</li> <li>■ユネスコエコパークにおける自然や社会、歴史・文化を教材にして、主体的・協働的な学びを重視した地域に根ざすESDの充実を図ります。</li> <li>■ICT環境を効果的に活用することで学力・情報活用能力やメディアリテラシーの向上を図ります。</li> </ul>	80%	a	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESDの取り組みにあたり、各学校におけるコミュニティスクール運営委員会と連携し、地域住民の協力を得るなかで、児童生徒に様々な体験学習を提供しています。</li> <li>地域における課題や良さなどを学ぶなかで、ESDの活動を通して中学校においては夢見る討論会を開催、小学校では観光客を対象としたスタンプラリーの提供や自らが栽培した米でのおにぎりの販売など、自らが主体となり、また地域と連携した取り組みが行われています。</li> <li>ICT環境を活用するため、支援委員や校内による利活用方法の研修等を実施し、授業等でタブレットなどを利用するなかで、学力・情報活用能力の向上に努めました。メディアリテラシーの向上を図るため、学校や保育園、保護者と連携した委員会を設置し、電子メディアの利用や取扱いなどについて研究し、メディアリテラシーの向上に努めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育係</li> <li>学校統合準備係</li> <li>学校教育係</li> <li>学校教育係</li> </ul>	
	いじめ・不登校対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校と家庭、関係機関との密接な連携を通して、いじめや不登校の未然防止、早期発見・適切な対応に取り組みます。</li> <li>■小中学校におけるスクールカウンセラーの配置に加え、相談体制の充実を図ります。</li> </ul>	80%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育指導主事を配置し、学校・家庭・関係機関等と連携を密にし、対策に取り組んでいます。令和7年度から不登校児童生徒の拠点として教育支援センターを開設しました。</li> <li>令和7年度から県と町のスクールカウンセラー2名を配置し、相談体制の充実に取り組んでいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育係</li> <li>学校教育係</li> </ul>	
	教職員の指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教職員の指導力向上を目指し、指定研修、管理職研修、一般研修等の充実を図ります。</li> <li>■教職員の研究・研修を奨励し、指導内容・方法の改善・工夫に努めます。</li> <li>■教職員の働き方改革を推進し、児童・生徒への教育活動の充実を図ります。</li> </ul>	80%	a	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の指導力向上を図るため、町内の全教職員を対象としたESD研修会や人権に係る研修会等を毎年開催し、教職員の資質向上を図りました。</li> <li>教育力向上研修事業として町職員に補助金を交付し、各校及び教職員における研修会の実施や研修活動等の支援を行い、指導内容や指導方法の改善に努めました。</li> <li>教職員が心身ともに健康で児童生徒に向き合えるよう、メンタルヘルス業務として、ストレスチェックを実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育係</li> <li>学校教育係</li> <li>学校教育係</li> </ul>	
	（3） 地域とともにある学校づくり	開かれた学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■信州型コミュニティスクールの仕組みの活用など、地域とともにある学校づくりに努め、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を推進します。</li> <li>■学校施設・設備の地域開放においては、社会教育等との連携を図りながら、利活用の促進に努めます。</li> </ul>	80%	a	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校統合により学校と地域の関わりが希薄になる恐れがあることから、新たなコミュニティ・スクール、学校運営に係る組織（学校運営委員会）の在り方を検討し、学校・家庭・地域が一体となった学校づくりを進めます。</li> <li>統合学校においては地域とつながる学校を目指し、地域住民との交流スペースを確保するなど、コミュニティ・スクールとして社会教育等と連携した学校施設の利活用を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育係</li> <li>学校教育係</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>■コミュニティスクールコーディネーターを中心とし、地域の方々と特色のある学習を実施しています。</li> <li>■学校施設・設備に関し、社会教育等と連携しながら、地域開放しています。</li> </ul>					

第3章 未来に羽ばたく、豊かな文化と学びの郷土（教育・文化・スポーツ）

具体的な施策	主な取り組み	前期基本計画（R3～R7）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次後期基本計画（R8～R12）に向けた改善点・展開方針	担当係	
<b>2. 青少年の育成</b>								
<b>総合評価 A</b>								
（1）健全育成のための協働	家庭・地域・学校・関係機関の協働	■教育懇談会の充実を図り支援します。	各地区の育成会を通じ教育懇談会を開催しました。（指標あり。）	80%	a	継 続	現状に合った内容で家庭、地域、学校と連携し懇談会を実施していきま	文化創造推進係
		■学校や警察、地域や関係機関と協力・連携し、パトロール活動を支援します。	山ノ内町防犯協会では各地区防犯指導員を中心に毎年夏と年末の2回に亘り町内一斉防犯パトロールを実施しています。防犯指導員は地区内の見回りと戸別にチラシを配布し、防犯意識の高揚を図りました。				防犯指導員の担い手不足が課題であることから、街頭防犯カメラの整備を検討し、より効果的な防犯啓発活動を実践する必要があります。	学校教育係
		■インターネットや SNSに関する犯罪に子どもたちが巻き込まれないよう、情報モラル教育の充実や保護者等への啓発活動を充実します。	メディアリテラシーの向上を図るため、学校や保育園、保護者と連携した委員会を設置し、電子メディアの利用や取扱いなどについて研究し、メディアリテラシーの向上、保護者等への啓発に努めています。				SNS などにより情報が氾濫するなか、適切な情報活用を図るため、学校や保護者と連携し、メディアリテラシーの向上に係る取り組みを引き続き推進します。	学校教育係
（2）豊かな心を育む教育の充実と支援	青少年の健全育成活動の充実と支援	■青少年団体の育成、指導者の育成を図り、青少年交流活動を支援します。	夏休み自然体験教室を開催し、災害時の備えや、自然及び文化財に触れる体験を実施しました。	80%	a	継 続	育成会事業を主体として実施していきます。	文化創造推進係
		■社会参加を促進するため、福祉団体やNPO（民間非営利活動団体）、学校などを通じたボランティア活動を支援します。	町子ども会育成連絡協議会の専門部事業として実施しました。				育成会事業及び公民館事業を活用し実施していきます。	文化創造推進係
		■青少年が各種スポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、活動内容に応じた支援を行います。	青少年の健全育成のため、少年野球などの団体に対し、活動に必要な練習場所の確保や団体運営に必要な経費について支援を行い、青少年がスポーツを通じて体力向上や社会性を育む機会を提供することができました。				少子化で活動が減少する中で、各団体の実情に応じた活動内容への支援を強化し、スポーツ・文化活動など多様なニーズに対応した健全育成を推進します。	文化創造推進係
<b>3. 高等学校以上の教育の振興</b>								
<b>総合評価 A</b>								
（1）就学の支援	就学の支援	■奨学資金貸付基金を活用した奨学資金貸付を行います。	経済的理由により、進学意欲のある者が高等学校以上の教育を受けられないことがないよう事業を実施しました。	80%	a	継 続	物価高等により今後も需要は見込まれるため、引き続き支援していきま	学校教育係
		■基金の充実を進めます。	奨学金の償還内容により基金残高が減少する恐れがあり、貸付に支障をきたすことが見込まれることから、元金の繰入を行うなかで、貸付に支障が出ないよう対応しました。				今後も奨学金の貸付希望者が見込まれることから、引き続き基金の状況を管理し、貸付に支障が出ないよう対応していきます。	学校教育係
	通学高校生への支援	■通学定期券購入助成により、保護者の経済的負担を軽減します。	町内から通学する高校生の保護者の経済的負担を軽減するとともに、公共交通の利用を促進することを目的として、通学定期券の購入費に対し20%の補助を行いました。	80%	a	継 続	引き続き事業を実施していきます。	学校教育係

第3章 未来に羽ばたく、豊かな文化と学びの郷土（教育・文化・スポーツ）

具体的な施策	主な取り組み	前期基本計画（R3～R7）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次後期基本計画（R8～R12）に向けた改善点・展開方針	担当係	
<b>第2節 豊かな心を育み、共に学び、楽しむ</b>								
<b>1. 生涯学習</b>								
<b>総合評価 A</b>								
(1) 生涯学習の充実	多様な学習機会の創出	■町民ニーズに応じた講座や教室等の多様な学習機会を創出し、幅広く周知します。	書道、コカリナ、エコクラフト等各種教室を開催。令和3・4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催回数を制限（1教室年10回）令和5年度からは回数を増やしました（1教室年12～20回）。	70%	b	継続	社会教育主事の確保、町民ニーズの把握、ニーズに基づく講座の企画、オンラインとオフラインを合わせた広報を実施していきます。	公民館
	学習グループとの連携	■幅広い世代を対象とした学習機会の提供に努めます。 ■市町村、社会教育関係団体、教育機関、企業等との連携・協力の強化を図ります。	町子ども会育成連絡協議会の専門部事業として実施しました。 町子ども会育成連絡協議会の専門部事業として実施しました。	80%	a	継続	公民館事業を活用し、幅広い世代を対象とした学習機会の提供に努めていきます。 市町村、社会教育関係団体、教育機関、企業等との連携・協力の強化を図っていきます。	文化創造推進係 文化創造推進係
	地域の特色を活かした生涯学習活動の推進	■町民が地域の特色を学ぶ活動を支援します。 ■地域の人と人や様々な組織をつなぎ、持続可能な地域づくりを中核的に担う人材の養成を推進します。	各公民館分館（22分館）の活動に対し交付金を交付しました。 地区公民館（東・西・南・北4地区）に対し、事業を委託しました。中央・地区会議を開催しました。	70%	b	継続	各公民館分館の活動を支援するため、交付金を継続します。 地区館の活動を通じて地域の人材を育成を推進していきます。このため地区館事業に対し委託を継続します。	公民館 公民館
	生涯学習施設等の施設の充実	■計画的な改修・修繕を進め、安全で快適な学習環境の維持保全に努めます。 ■老朽化の進む北部公民館は、新たな施設の建設を進めます。	よませふれあいセンター屋根改修 工事費10,824千円 委託料1,243千円 その他小破修繕を実施しました。文化センター大規模改修工事基本計画・実施計画を策定しました。 統廃合により廃校舎となった旧北小学校を増築し、「すがかわふれあいセンター」が完成しました。工事費295,350千円 管理業務委託料5,720千円 このことに伴い北部公民館を解体しました。	100%	a	継続	計画的な改修・修繕の実施を継続します。 完了しました。	公民館 公民館
(2) 図書館サービスの充実	利用しやすい学習環境づくりの推進	■町民の学習要求に対応する蔵書の充実を図ります。	年間約1,500冊～1,700冊の図書を購入了しました。	80%	a	継続	図書購入を継続します。	公民館
		■地域や町民に役立つ情報提供サービスなど、図書館機能の拡充を図ります。	広報やまのうち、図書館HPにより、おすすめ図書及び新着図書を紹介しました。インターネット蔵書検索、県との協働電子図書事業を実施しました。				情報提供サービス等を継続します。	公民館
		■学校図書館との連携を図りながら、調べ学習等の資料提供を図ります。	取り組み成果はありません。				取り組み成果はありません。	公民館
	■施設、設備機器等の計画的な改修・修繕を進め、安全で快適な学習環境の維持保全に努めます。	1階閲覧室の壁紙・絨毯張替え、トイレ及び水回り改修、事務室OAフロア化、蔵書検索システム更新を実施しました。	計画的な改修・修繕の実施を継続します。	公民館				
子どもの読書活動の推進	■絵本の読み聞かせボランティアなど町民と協働した図書館運営により、図書館サービスの充実を図ります。	視覚障害のある方を対象にした朗読奉仕を実施しました。年間10～13回。	90%	a	継続	計画的な事業実施を継続します。	公民館	
	■お話し会やブックスタート事業等により、子どもが読書に親しむことができる環境づくりを推進します。	おはなし会を、毎月第2土曜日、年10回開催しました。ブックスタート事業、新生児に絵本を2冊プレゼント（4カ月検診時）しました。				計画的な事業実施を継続します。	公民館	
<b>2. スポーツ活動</b>								
<b>総合評価 B</b>								
(1) 生涯スポーツ活動の充実	地域主体のスポーツ活動の推進	■町民の誰もが参加しやすく、交流を深めることができる機会を創出するため、スポーツ教室の充実を図ります。	令和6年3月、総合型スポーツクラブ「やまのうちスポーツクラブ」が設立され、スポーツ教室の充実が図られた。大人向け5教室、キッズ向け12教室を開講し、スポーツ振興と健康増進に寄与しただけでなく、参加者間の活発な交流を促進し、当初目標とした「町民の誰もが参加しやすく、交流を深める機会」の創出を具現化しました。	70%	b	継続	スポーツ協会や総合型スポーツクラブとの連携を強化し、プログラムの多様化と全世代・家族参加の機会創出を図ることで、持続可能な運営体制と地域連携を確立し、スポーツのある豊かな暮らしと地域活性化を図ります。	スポーツ推進係
	指導者の育成	■町民のスポーツ活動を支える指導者の育成及び活動支援に努めます。	スポーツ協会などと協力し、指導者の育成および活動支援に取り組みました。これにより、地域におけるスポーツ活動を支える指導体制の維持に一定の貢献を果たすことができました。	70%	b	継続	スポーツ協会や総合型スポーツクラブとの連携を強化し、指導者の安定的確保、専門性向上に向けた育成、及び活動定着支援を総合的に展開することで、地域スポーツのさらなる振興を図ります。	スポーツ推進係
	生涯スポーツ大会やイベントの充実	■町民スポーツ・レクリエーションを企画、実施します。 ■各種スポーツ大会を開催することにより、する・みる・ささえる機会の拡充に努め、町民のスポーツへの関心を高めます。	町内イベントにおいて、これまでの競技志向のスポーツではなく誰もが気軽に体験できるスポーツ体験ブースを設置し、年齢や運動能力に関わらず、多くの町民が楽しみながらスポーツに触れる機会を創出し、スポーツへの心理的ハードルを低減させることができました。 「する・みる・ささえる」の機会拡充を目指し、スポーツ協会を中心とした各種スポーツ大会への支援を継続的に実施し、総合型地域スポーツクラブとの連携によりトップアスリート交流事業を開催したことで、スポーツへの興味・関心を一層喚起することができました。	70%	b	継続	総合型地域スポーツクラブと連携を強化し、総合型地域スポーツクラブが持つコミュニティネットワークを活用し、スポーツ体験会やイベントを定期的に企画・実施し、町民が継続的にスポーツに親しむことができる環境を整備し、生涯にわたる健康増進と交流の促進を目指します。 生涯にわたるスポーツ活動を促進するため、今後もスポーツ協会や総合型スポーツクラブとの連携を強化し、多様なニーズに応じた大会・イベントの企画・情報発信の強化、支援体制の拡充により、より一層の活動を目指します。	スポーツ推進係 スポーツ推進係
	スキーの底辺拡大	■イベント等を通じ、地域の特色であるスキー文化の継承と底辺拡大に努めます。	小学生を対象としたスキー教室「Let'sスキー」イベントを開催し、スキー文化の継承や底辺拡大を目指し一定の貢献を果たすことができました。	70%	b	継続	「平和の祭典」のレガシーを活用しつつ、既存の活動を多様な年齢層・レベルに対応したスキープログラムへと展開していく中で、総合型スポーツクラブでの開催も視野に入れながら、地域の資源や関係機関との連携を強化することで、スキー文化の継承と底辺拡大を多角的に推進します。	スポーツ推進係
(2) 競技スポーツの振興	各種大会選手派遣・選手強化の支援	■各種大会への選手派遣や競技選手強化の支援を行います。	国際大会や全国規模競技大会出場者へ支援を行い、R3～R6において87名の選手が入賞をするなど、着実な競技力向上に貢献しました。また、これらの選手の活躍は、地域住民、特にジュニア世代に大きな夢と感動をもたらし、スポーツを通じた地域活性化と一体感の醸成に寄与しました。	70%	b	継続	競技力向上を目指し、スポーツ団体の育成支援を強化するとともに、ジュニアスキー育成事業や全国規模競技大会補助金の効果的な活用を通じて、選手強化・育成の体系化を推進します。	スポーツ推進係
(3) スポーツ環境の充実	スポーツ施設の利便性の向上	■身近で親しみやすいスポーツ活動を支援するため、既存施設の必要な改修を進めるとともに、学校の体育施設の有効活用を図ります。	既存の社会体育施設の維持管理と必要な改修を実施しながら、身近な場所で安心してスポーツ活動に取り組める環境を提供しました。また、学校の体育施設に関しては、放課後等を有効活用し、レベルに対応したスポーツ教室等が積極的に展開され、地域全体のスポーツ環境の充実を図りました。	70%	b	継続	町民が年齢や体力、ライフスタイルに応じて生涯にわたりスポーツを楽しめるよう、既存社会体育施設の必要な施設改修等や学校の体育施設の有効活用に取り組めます。	スポーツ推進係
		■新たな施設については、幅広く町民から意見を募るとともに関係団体等の意見を参考にしながら検討を進めます。	既存のスポーツ施設の不足により、各種スポーツ団体が思ったような活動ができない状況の中、すがかわ体育館・グラウンドなど新たな施設を利用することで、活動場所の分散を図り利便性はある程度向上しました。				「障がいの有無や、人種、言語、家庭環境に関わらず、多様な個性や背景を持った全ての子どもたちの遊びの場」である「インクルーシブ施設」を念頭に、スポーツを通じた地域活性化と誰もが快適に楽しめる環境づくりを推進します。	スポーツ推進係
	スポーツ用具の充実	■スポーツ用具の充実を図ります。	スポーツ用品を個人・団体問わず年間無料で貸し出し、年間約30団体の利用がありました。特に屋内で使用できる用具の貸し出しが顕著で、運動機会の増加を通じたスポーツ振興および健康増進といった目的の達成に、一定の効果をもたらすことができました。	70%	b	継続	町民ニーズの継続的な把握と効果的な広報を通じてスポーツ用具貸し出しサービスを一層充実させ、用具を活用した多様なスポーツ機会の創出と地域連携を強化することで、町全体の健康増進と活性化を目指します。	スポーツ推進係

第3章 未来に羽ばたく、豊かな文化と学びの郷土（教育・文化・スポーツ）

具体的な施策		主な取り組み	前期基本計画（R3～R7）の取り組み評価	進捗率	評価判定	次期への展望	第6次後期基本計画（R8～R12）に向けた改善点・展開方針	担当係
<b>第3節 未来につながる文化に親しむ</b>								
<b>1. 伝統・文化</b>			<b>総合評価 A</b>					
(1) 文化財の保護と活用	有形文化財の保存	■国・県・町指定有形文化財の保護、保存、活用を図ります。	国・県・町指定有形文化財の保護、保存、活用をしました。 R6年度「史跡佐野遺跡保存活用計画書」、R8以降に「史跡佐野遺跡整備基本計画」を策定予定	80%	a	継続	各地区と協力し、国・県・町指定有形文化財の保護、保存、活用を図っていきます。	文化創造推進係
		■新たに指定・登録する文化財については、登録有形文化財制度等を活用し、本町の財産として保護を促進します。	新たに指定・登録した文化財はありません。				新たに指定・登録する文化財については、登録有形文化財制度等を活用し、本町の財産として保護を促進していきます。	文化創造推進係
	無形文化財の継承	■無形文化財の後継者育成支援に努めます。	後継者育成支援はできていないが、生涯学習施設の充実を図り、町民の自主的な活動の支援に努めました。	80%	a	見直し	支援方法を具体的に示し、各地区と共に支援していきます。	文化創造推進係
	文化財の調査研究	■必要に応じて埋蔵文化財包蔵地の位置調査について検討します。	埋蔵文化財包蔵地の位置調査について検討しました。	80%	a	継続	引き続き、埋蔵文化財包蔵地の位置調査について検討していきます。	文化創造推進係
	文化財保護意識の拡大	■町民の文化財保護意識について、普及啓発の推進を図ります。	美術館及び文化センターに文化財を展示・解説を実施しました。	80%	a	継続	各地区と協力し、文化財保護意識について、普及啓発の推進をしていきます。	文化創造推進係
(2) 町文化を生かした交流支援	歴史・文化の普及啓発の推進	■町内で開催されるイベント等にあわせ、歴史や文化に親しむ機会を創出します。	「いきいきふれんど」事業や学校の授業で体験してもらいました。	80%	a	継続	「いきいきふれんど」事業や小・中学校の授業等にあわせ、歴史や文化に親しむ機会を創出していきます。	文化創造推進係
	伝統芸能、民俗芸能の伝承	■本町の伝統芸能や民俗芸能の催しを通じ、伝承に努めます。	公民館の文化祭及びシニア大学で発表してもらいました。	80%	a	継続	公民館事業により、伝承に努めていきます。	文化創造推進係
<b>2. 町民文化</b>			<b>総合評価 A</b>					
(1) 文化芸術活動の充実	特色ある地域の歴史・伝統・文化芸術活動の充実	■地域の歴史、伝統、文化を、地域資源・観光資源として活用し情報発信による地域活性化を図ります。	各地区と共に情報発信を実施しました。	80%	a	継続	各地区と共に、地域資源・観光資源として活用し情報発信していきます。	文化創造推進係
		■文化芸術の鑑賞機会の充実を図ります。	美術館及び文化センターに文化財を展示・解説を実施しました。				80%	a
	■町民の文化芸術活動への参加機会の充実を図ります。	公民館事業と併せ、参加機会の充実を努めました。	80%	a	継続	公民館事業と合わせ文化芸術活動への参加機会の充実を図っていきます。		
	志賀高原ロマン美術館の活用	■文化の拠点施設としてどうあるべきか、具体的に検討します。				志賀高原ロマン美術館運営協議会、志賀高原ロマン美術館あり方検討委員会が検討中です。（指標あり。）	80%	a
(2) 文化芸術団体、指導者の育成	文化芸術活動推進体制の充実	■文化や芸術等を保存・継承する団体に対する支援の充実を図ります。	各地区の保存団体の支援を実施しました。	80%	a	継続	各地区の団体等と共に文化や芸術等を保存・継承の支援の充実を図っていきます。	文化創造推進係
		■文化交流、文化芸術の担い手や指導者の育成支援の推進を図ります。	各地区からの要請後に支援します。				各地区からの要望等により育成支援の推進を図っていきます。	文化創造推進係